

当社より借受けたレンタカーで事故を起し、当社または第三者に損害を与えた場合は、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。

尚、当社ではお客様に事故時に発生する賠償責任を補填するため、下記の保険・補償制度をつけておりますが、免責金額ならびに保険・補償制度の上限を越えた賠償額は、お客様の負担となります。

対人 無制限

対物 1,000万円[免責5万円]

対物 車両 時価(免責5万円:下記以外の車両)

車両 車両 時価(免責10万円:C以上、WA以上、WB以上)

搭乗者障害 死亡 1人1,000万円 1事故 1,000万円×定員

入院 1日につき7,500円 事故発生日から180日限定

通院 1日につき5,000円 事故発生日から180日限定

後遺障害 その都度により、死亡補償額を限度とします。

上記、保険・補償制度は当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は、適応外となります。詳細は、『安全運転のための注意事項』をご参照ください。

免責補償制度(CDW) ※保険ではありませんこの制度に加入されますと、万一の事故の際にお客様の負担となる対物免責額と車両免責額の支払いが免除されます。

お申込みは出発時に限らせていただき、貸渡の途中での加入・解約は出来ません。

※インターネット割引でのご予約は下記の免責補償制度加入が条件になっております。

免責補償制度 加入料

下記以外の一般車両 1,575円

C以上、WA以上、WB以上 2,100円